

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
敷地が広く、ホームは平屋建てで、広さを十分に生かした建物には中庭を造り、ホールや居室には、彩光をふんだんに取り入れ、明るく清潔な印象を受ける。2ユニットで構成され、ホール等の共有部分は自由に行き来できるようにされており、春の日の暖かい光と、入居者の明るい笑顔がある。『良き出会いに感謝し、互いに尊敬し合い、明るいホームを目指します』という理念のとおり、職員のチームワークで、入居者を尊敬した関わりが実践され、質の高いサービスを目指したホームである。又地域密着型のサービスとして地域交流に特に力を入れ、地域に根ざしたホームを目指し頑張っている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特にない。現状の維持、更なる充実が望まれる。
運営理念	
	要改善点は特にない。今後も入居者にとって、よりよい環境作りに努められることが期待される。
生活空間づくり	
	鍵をかけない工夫については、家族の希望により、日中玄関に鍵をを掛けている。ホームとしては、開放したいという前向きな考えはあるので、今後も継続して、入居者にとっての心理的影響を家族に理解して頂き、鍵をかけずに済むよう努めることが望まれる。緊急時の手当てについては、全職員が応急手当てを行なう事ができるとはいえない。今後実技訓練を伴う勉強会等の充実を図り、日ごろからの緊急時に対する意識付けをすることが期待される。
ケアサービス	
	要改善点はない。今後も法人代表や管理者及び職員が、共通の理念を持ち運営されることが期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームのありようを理解しており、人としての尊厳など職員へミーティング等で話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は入居者や家族には入居時に説明し、ホールの見やすい場所に明示されている。重要事項説明書にも解りやすく示されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利・義務は説明書に明示され、入居時に説明し、同意書にサインをもらっている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議の開催や、区長さんや民生委員にホーム便りを配布したり、年2回、民生委員を招待し、見学説明会を行なっている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関廻りは花や樹木が手入れされ家庭的であり、広い庭には、子供達が気軽に遊びに来れる雰囲気がある。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の生活空間は、2ユニットが行き来できるホールは明るく、くつろげる雰囲気である。ソファやテーブルは家庭的で、畳敷きには、寝転ぶこともできる。トイレや浴室も清潔感がある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファで仕切るなど工夫されており、気の合った入居者同士テーブルで話したり、テレビを見たり、ソファで横になったり自由に過ごせる空間がある。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者によって、その数は様々であるが、使いなれたタンスや椅子が持ち込まれ、仏壇を持参されていたり、愛犬も一緒に入居された方も居られる。職員もそれを理解しており、家族にも持ち込みの協力をお願いしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				必要な場所にはそれぞれ手すりが設置され、流し台や洗濯物干しなどは入居者に合わせ少し低めにするなど、使い勝手の配慮がある。職員は自立を支援するケアを意識して行なっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者により居室に大き目の名前を付けたり、トイレの目印など、入居者の状態を把握し混乱を防ぐ工夫がされている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の言葉かけは穏やかで落ち着いており、中庭の樹木を通して入る自然の彩光は落ち着いた明るさで、調節もできている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				空調設備が整い、床暖房により頭寒足熱の温度調節がなされ、温湿度計により管理されている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計は見やすい位置に設置され、レクリエーション時に日にちの確認をしたり、日めくりカレンダーを当番でもらっている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				ホームで用意している掃除用具を自由に使ってもらったり、園芸用品や裁縫道具など自由に使えるように準備している。自分で専用の物を準備されている入居者もおられる。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				一人一人、丁寧なアセスメントに基づき、介護計画が作成され、内容も具体的である。介護計画の経過が分かりやすいように、ホームで様式を工夫されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				会議で、職員が気づきや意見を出したり、それぞれの立場からの意見を記録できる様式が作成されている。個人毎に計画、経過、気づきなどファイルされており、いつでも見ることができ、職員のサインもある。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族の面会時に相談したり、電話やメールで意見を聞いて作成している。介護計画は家族に渡し、同意を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				計画に期間が明示されており、通常3ヶ月で見直しされ、状態変化に応じ、随時見直されている。計画の評価の記録も毎月され、次回の計画の根拠となっている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の記録は毎日介護計画に添った実行録が、日中、夜間に区分して記載されており、内容も具体的である。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にやり、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				業務の連絡ノートと入居者毎の申し送りノートに分けた伝達をしており、どちらも全職員のサインにより、確実に伝わる仕組みが取られている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1回の会議や、毎日のミーティングで、意見交換を行ない、合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の尊重はホームの理念であり、研修への参加など職員の育成に力を入れていることもあり、一人ひとりを理解し、人格を尊重した関わりが窺える。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員のケアは入居者にあわせ、ゆっくりと優しい支援がされている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				フェイスシートに具体的な生活歴を記入している。本人を理解してからケアすることを重視し、お寺へお参りに行ったり、友人を訪ねたり、入居者の思いを大切にされた個別ケアを行なっている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースを尊重したケアがされ、食事もゆっくりと見守るなど、自由な雰囲気が窺える。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者の希望に合わせて、買い物へ出かけ、好きな物を選んでもらうなど、日常のケアで自己決定してもらっている。インフォーマルサービスを利用し、外出支援をするなど、個別に希望を受け入れるよう努めている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				個人の介護計画に自立支援の内容を組み込んで、職員がチームで支援できるような体制を取っている。料理や洗濯干しを一緒に行なうなど、毎日行なう場面で支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				家族からの希望で、日中玄関に鍵を掛けている。ホームには開放しようという前向きな考えがあり、家族へ説明を行なったが、まだ数人の家族から理解が得られていない為、現在は施設している。	鍵をかけることの異常性とデメリットを考え入居者の安全を追求しながら自由な暮らしを支える取り組みについてご家族の理解を得ながら更なる検討が期待される。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は家庭的な陶器を使用している。以前は入居者の希望もあり、全ての食器をホームで統一していたが、少しずつ湯飲みや箸など個人の専用を準備している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの状態に合わせた料理方法で、おいしそうに盛り付けている。咀嚼力や嚥下状態に合わせトロミ食やキザミ食などの対応がなされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は併設病院の栄養士が作成し、近所から野菜を頂いた時など、臨機応変にしている。食事量、水分量のチェック表に個別に記録して把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者も一緒に準備し、同じ食事を一緒に食べている。言葉によるサポートや、会話による雰囲気づくりに配慮している。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表を記入することで、一人ひとりを把握して、適切な誘導などにより、オムツをパンツに変更した例もある。介護計画により、排泄の自立支援への取り組みをしている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				羞恥心への配慮として、同性による介護を心がけ、排泄介助(パット交換など)は居室で行ない、誘導時の言葉かけに配慮するなどプライバシーを重視している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				2ユニット交代で一日置きとしているが、毎日でも希望により入れる体制にある。順番を入居者の意思で決めており、ゆっくり入ってもらっている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望により、支援している。行きつけの美容院でパーマや毛染めなどされたり、区長さんの紹介で、美容院より訪問してもらっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				容姿の乱れはなく、入居者の好みにあわせ身綺麗にされている。職員のケアは目立つことなく、さりげないカバーをしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				眠れない入居者には、寝る前に暖かい牛乳を飲んでもらったり、昼間の活動を促すなど安眠策をとっている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の力量に応じ、お金を所持されている。買い物を楽しみにされており、自分で支払っていただくように支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				それぞれの好みや趣味に合わせた役割があり、日常生活の中で、楽しみながらされている。(料理・食器洗い・園芸など)居室の仏壇のお佛飯や、お茶を毎日供える方もおられる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				併設病院の医師に往診してもらい、気軽に相談できることが、入居者や家族の安心となっている。隣が整形外科病院であり、歯科や精神科も協力してもらっている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関と連携を持ち、早期退院の検討を行なっている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				月2回受診されている。毎年健康診断では、採血、胸部レントゲン、心電図などの検査が行なわれる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩や、買い物、役割など機能低下防止が介護計画に組み込まれ、日常生活の一つひとつの行為をととして身体機能の維持に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルがある場合は、必要時は解消に努め、テーブルの席を変えるなど臨機応変な対応をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、口腔ケアの支援をしている。入居者に応じた誘導、介助を行っている。週1回訪問歯科診療を受けることができる。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				くすりノートの活用や、服薬説明書により、職員が目的や副作用を把握して、医師の指示通りに服薬できるよう支援している。症状の変化を記録し、医師との連携に活用している。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員に看護師が配置されているが、全ての職員が応急手当ができるとはいえない。	実技を伴う研修や訓練の充実が求められる。
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し、実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				希望に応じ、でかけるよう努めている。菜の花を見学に散歩に出かけたり、地域行事へも参加している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族が気軽に訪問できるように、日ごろから関係を良好に保つよう心がけている。家族会でも、意見を言えるような配慮をし、要望はできるだけ受け入れている。宿泊される家族も多い。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表は、ホームの設立するにあたり、一人ひとりの尊重を目指した経緯があり、現在もその理念を管理者と共に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				管理者は、チームワークを大切にしており、従事者や入居者についてチームで検討する機会を持つようにしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活を重視して、職員の勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員がそれぞれの段階に応じた研修を積極的に受講している。内容は、ミーティングで報告をしている。	研修の報告は、他の職員にとっても知識を得る機会なので、ミーティングのみでなく、定期的な勉強会の開催などで周知をはかることが期待される。
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				理事長や事務長に悩みを聴取してもらい、話しやすい雰囲気がある。お互い意見を気軽に言える関係を構築している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人や家族の意向により、グループホームの対象者かどうか、職員間で検討している。体験入居も受け付けている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				重要事項説明書に明示しているとおり、家族に十分説明し、納得して頂いている。これまでは、病気による退居の例がある。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				手指や器具の消毒はチェック体制もあり、確実にこなわれている。台所や浴室、トイレなどの共有の場も掃除が行き届き清潔である。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物は入居者の状況に応じた管理をしている。刃物などは夜間鍵のある部屋で管理をするよう取り決めがある。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハットや、事故報告書の記録をとり、統計を取り事故防止に役立てるなど効果を得ている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報に配慮しながら、情報を積極的に提供している。介護相談員にも訪問してもらい、情報提供と共に、アドバイスをいただくこともある。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談や苦情受付窓口を説明書やホームに明確に示しており、家族にも説明している。ポストに意見を入れてもらうように日ごろから伝えているが、利用がないので、アンケートを年一回取り、希望や要望の把握に努めている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族との関係構築の為、訪問時の声掛けや、レクリエーションや行事の案内をし、家族との懇談会を開いて意見を聞く機会を作っている。又定期的にホーム便りや近況報告を郵送している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月ホーム便りを郵送することにより、楽しみにしているという声も聞かれている。日常の様子を伝える為、写真も郵送している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				金銭管理の方法は家族と相談し、取り決めがある。来訪時に出納帳を確認して頂き印鑑をもらう。又遠方の方には郵送している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				母体の病院が医療講習を行なう時に、ホームの職員が、講師を務めることもある。学生の介護体験学習を受託している。運営推進会議の開催など連携に努めている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				ボランティアの踊りを受け入れたり、近所の方より野菜を頂くなど、交流ができ、散歩時にあいさつを交わすなど、日常自然に関係ができていく。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				入居者の安全の為、警察への協力依頼をしたり、年一回は消防署の協力を得て訓練を行なっている。町内の福祉施設とお互い訪問するなど交流を図り、又商店、市場、マーケットの方とも顔見知りになり、理解を広げている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				見学の受け入れ、ボランティアを通じて理解が得られるよう努めている。研修をしたり、地域の回覧版の利用やホームで「ほほえみ映画館」を開催するなどホームは開放的である。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。